

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 24 年 4 月 12 日（木）午後 3 時 28 分～午後 3 時 43 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、財政担当部長、市民部長、生活環境部長、健康福祉部長、高齢・障害担当部長、都市整備部長、建設管理担当部長、教育部長、学校教育担当部長、生涯学習スポーツ担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：総務部長 説明員：企画政策課長
議 題	1 平成 24 年度に進行管理を行う主要事業の選定について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 について：原案のとおり、12 項目を選定することに決定した。 議題 2 について：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 24 年度に進行管理を行う主要事業の選定について (企画財務部長説明) 本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第 3 条の規定に基づき、平成 24 年度に進行管理を行う主要事業を選定するもの。内容については、企画政策課長から説明を行う。 (企画政策課長説明) 本年度選定した事業は、12 項目である。事業の概要について説明する。 (1) 第 68 回国民体育大会推進事業 平成 25 年度のスポーツ祭東京 2013 の開催に向けて、本年度はリハーサル大会である第 17 回ジャパンオープンハンドボールトーナメントを開催するとともに、市民の気運の醸成を図るための啓発活動を実施する。 (2) 福社会館等耐震補強事業 ア 福社会館耐震補強工事 イ 第二老人福祉館耐震補強工事 福社会館及び第二老人福祉館の耐震補強工事を実施する。 (3) 学童クラブ整備事業 1 小学校区 1 学童クラブの整備を進めるため、第一小学校及び第

九小学校の敷地内に学童クラブを新設する。本年度は、第九小学校敷地内へ学童クラブを新設し、第一小学校については、新設に向け引き続き調整を行う。

(4) 学校施設整備事業

ア 校舎普通教室冷房化工事（8校）

本年度は、8校の普通教室の冷房化を進める。小・中学校全校の普通教室の冷房化は、本年度で完了する。

イ 校舎空調設備改修工事（1校）

防衛省の補助を導入し、第七小学校の空調設備を改修する。同校の普通教室の冷房化は、本事業により実施する。

ウ 校庭芝生化整備工事（5校）

「武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画」に基づき、全小・中学校の校庭に芝生を整備するもので、本年度は、5校を施工予定。本事業は、平成22年度から3か年計画で実施するものであり、本年度で完了する。

(5) 主要市道整備事業

ア 主要市道第2号線交差点拡幅整備（測量、用地取得等）

主要市道第2号線と都道第59号線の交差点西側を拡幅整備する。本年度は、道路線形等の設計、測量調査及び用地取得等を予定。

イ 主要市道第12号線拡幅整備（道路線形決定等）

伊奈平一丁目から伊奈平六丁目までの間の道路拡幅整備に向けて、土地開発公社が先行取得した用地に対する利子補給を行うほか、今後、補正予算により道路線形等の設計及び測量調査に係る委託料を計上し、道路線形等の決定後、警視庁協議を実施する。

ウ 主要市道第17号線整備（用地取得）

三ツ木三丁目33番地先から岸二丁目23番地先の道路を拡幅整備するもので、本年度は、用地取得等を予定。

(6) 多摩都市モノレール関連事業

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて、東京都や関係機関への要望活動のほか、PR活動として庁舎周辺への看板の設置を行うとともに、調査委託の中で、過去に実施した調査の内容等を検証し、パンフレット作成のための版下を作成する。この版下を基に、東京都等関係機関向け及び市民等への周知用パンフレットを作成し配布する。また、平成21年度に発足した市民の会への支援も引き続き行っていく。

(7) 地域公共交通検討事業

前年度に引き続き地域公共交通会議を開催し、市内循環バスの運行ルート等の見直し、さらに路線バスや市内循環バスだけでは移動が困難な地域における交通手段の確保を目指すコミュニティタクシーの導入に向けての協議を行う。調査委託では、市内循環バスの運行ルート等見直し後の効果と課題を把握するほか、コミュニティタクシーの実証実験運行に向け、関係機関との調整を行う。

(8) 運動広場整備事業

ア 中村運動広場（仮称）整備

本町二丁目 12 番地 1 の約 1,420 m²の土地を借り上げ、運動広場として整備する。

イ 中藤五丁目運動広場（仮称）整備

中藤五丁目 7 番地 4 の約 741 m²の土地を借り上げ、運動広場として整備する。

(9) 都市核地区土地区画整理事業

平成 31 年度の事業完了を目途に、関係地権者との合意形成を図りながら、建物の移転、道路築造工事等を推進する。

(10) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

新青梅街道沿道地区における土地の適正かつ効果的な利用や、まちの軸としての機能向上を図るための方針等を定める「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」の策定に向けて、有識者や市民等で構成される新青梅街道沿道地区まちづくり協議会（仮称）を設置し、計画策定を進める。

(11) 緑が丘地区暫定管理事業

緑が丘地区の東京都が管理している約 3.7ha の用地に、季節を味わうことができる草花を植え、市民の憩いの場として整備し、東京都と市が共同で暫定管理を行う。

(12) 温泉施設大規模改修事業

開館から約 10 年が経過し、経年劣化等により改修が必要な箇所が生じていることから、大規模な改修工事を実施する。再オープン は本年 10 月を予定。

(質疑等)

- 主要市道第 17 号線整備の今年度の予定は、用地取得だけか。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今のところは用地取得のみである。 ○ 用地取得を早期に終えたとしても工事には着手しないのか。 ○ そのような予定はない。 ○ 用地取得の目途が立たないということか。 ○ 現状ではいつ取得できるという明確なものはないが、平成 25 年度に工事を実施する予定である。 ○ 耐震補強工事で進行管理を行うのは、福社会館及び第二老人福祉館だけか。 ● そのとおり。本日事務協議を行ったお伊勢の森分室についても耐震補強工事を実施する計画であったが、補助金等の関係から進行管理ができないため、選定しなかった。また、保健相談センターも耐震補強工事を実施するが、トイレの壁の倒壊を防ぐための工事であり、規模が小さいため、選定しなかった。 ○ さいかち地区児童館も耐震補強工事を行うのではないか。 ● さいかち地区児童館の今年度の計画は耐震診断であり、その結果により耐震補強の必要性を判断していくことになるため、耐震診断の段階では進行管理を行わない。 ○ 多摩都市モノレール関連事業の事業内容に多摩都市モノレール関連都市計画変更調査等とあるが、具体的にはどのような取組を行うのか。 ○ 今年度は、これまでの調査結果を時点修正しながら、東京都等への要望活動に利用できるパンフレットを作成する。イメージとしては、本市で作成した横田飛行場の軍民共同使用に係るパンフレットのようなものである。また、市民向けのパンフレットも作成予定であるが、印刷は別途行う。 <p>(結論)</p> <p style="padding-left: 40px;">原案のとおり、12 項目を選定することに決定する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	---

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	企画財務部 企画政策課（内線：375）
-------	---------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）